

次期山形県地域公共交通計画策定に向けたスケジュール・骨子案に対する 意見・疑義照会等について

令和 6 年度第 3 回山形県地域公共交通活性化協議会 議事（4）に対する意見及び疑義については、令和 7 年 3 月 7 日（金）まで照会していたところ、下記意見が事務局に対してあったもの。

当該意見については、対応について事務局で検討した後、あらためて活性化協議会において協議予定。

○意見 1

総合支庁単位の地域別目標は定性的なものになることが推定されるが、定量的な効果測定 of 要素も考慮に入れるべき

○意見 2

計画の中に「専門人材の養成・確保」に関する項目を盛り込んでほしい

○意見 3

地域別部会の場に、鉄道輸送の大量輸送が発揮されていない沿線について J R から可能な範囲で参加させてもらいたい

また、令和 7 年 3 月 14 日（金）に開催された県議会交通インフラ・活力あるまちづくり対策特別委員会から、「多様で持続可能な地域公共交通の構築に向けた取組みの推進」では、「県民や観光客の多様な交通行動を反映した地域公共交通施策を展開するため、次期山形県地域公共交通計画の策定に当たっては、各種人流データなどの交通実態に係る調査結果を基に、山形県が目指すべき地域公共交通網の全体像を明確にしたものとする。また、地域の実情に即し、若者を始め様々な住民の意見を反映させた市町村の地域公共交通計画策定の取組みを更に支援すること。」と提言されている。

当該提言についても、対応について事務局で検討した後、あらためて活性化協議会において協議予定。